

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	平成27年5月28日（木）13：00～15：00
開催場所	寒川町民センター 講義室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員：森会長、安田副会長、大西委員、江島委員、山根委員、長田委員、鈴木委員、小川原委員、南委員、小幡委員、竹内委員、古谷委員、梅澤委員、中野委員、若菜委員</li> <li>・ 事務局：【町】中澤副主幹、木内主任主事、柏木主事 【生活相談室すまいる】宮内、矢澤、木下</li> <li>・ 傍聴者：なし</li> </ul>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長あいさつ</li> <li>3. 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自立支援協議会ワーキンググループについて【資料1】</li> <li>(2) その他                   <ol style="list-style-type: none"> <li>障害者差別解消法について【資料2】</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4. 閉会</li> </ol>
決定事項	
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会 事務局：皆様お忙しい中、今年度第1回目の協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。 皆様の任期も残り1年となりましたが、今年度も皆様にご協力いただき協議会を進めていきたいと思っています。ご協力をお願いします。4月に人事異動があり、協議会の担当職員が変更となりましたので、ご紹介させていただきます。木内と柏木です。どうぞよろしくお願ひします。</li> <li>2. 会長：あいさつ 大変お忙しい中、今年度初めての地域自立支援協議会に出席していただきありがとうございます。 前回の会議において、今後の自立支援協議会のテーマについて、検討頂</li> </ol>

きました。

特に相談支援についての検討の意見が多くありました。今年度どのような検討をしていくか、前回アンケート等を含めた調査をしながら、部会に分けてとの意見もあった。皆さんで意見を出し合って、進めていきたいと思うので、協力をお願いしたいと思います。

障害者差別解消法についてですが、平成28年4月より施行され、相談支援との関わりも深いため、協議会として検討していく必要があると考えているので、今年度、併せて検討してもらえたらと思います。

別の会議を控えているので、途中で退席し、議事進行は副会長にお願いしたいと思います。

【承認委員】竹内委員、古谷委員

### 3. 議題

次第の(2) その他の【資料2】の説明

障害者差別解消法に基づく対応要領・対応指針の作成に向けた情報共有

事務局：平成18年12月国連総会で、障害者の権利に関する条約が採択され、日本でも平成25年12月4日に国会で可決された。

平成26年1月20日に批准書を国連に提出。

日本では平成26年6月に障害者差別解消法が制定され、平成28年4月より施行される予定になっている。

その中で平成27年3月31日現在各自治体の状況について紹介。

【資料2-14神奈川県】

神奈川県では、藤沢市と茅ヶ崎市がすでに動き始めていて、茅ヶ崎市は内容については協議会で協議中。

藤沢市は、障がいを理由とする差別に関する意見を集約するため、障がいのある方等への配慮等に関する調査を実施している。

寒川町の協議会でも今後寒川の状況にあったパンフレットの作成および、PR等の検討を頂ければと考えている。

【資料2-52横浜市】

障害者差別に関する事例を募集している。神奈川県は3市で動き始めている。

会長：障害者差別解消法というのは、障がいのある人もない人も、共に生きる社会を作るのが目的であり、この法律で罰則を科するというのではなく、企業、事業所等に対しての周知を徹底していく。店に来店したが、

椅子がなくて断られたなど、この差別に該当する場合、注意喚起を促していく。

平成28年4月からスタートということで、市町村では条例化していくところも出てきている。この部分でも相談支援に関わる部分も出てくるのではないかと考えている。事務局からも提案させて頂きながら、検討していきたい。

(1) 自立支援協議会ワーキンググループについて

会長：相談支援を中心とした内容の検討をしていくことを課題として、意見を頂ければと思っている。

メンバー構成をどのような形にしていくか。意見等あったらお願いしたい。

事務局：メンバーを考えていくにあたって、相談の内容を検討して頂いてから、構成メンバーを検討して頂ければと思う。

会長：前回配られた資料に、茅ヶ崎市自立支援協議会では地域生活支援部会を設けていて、地域の相談ネットワークについて検討されているという事で、相談の24時間体制の体制作りについて話し合いをしていると聞いている。

藤沢市では相談支援部会を設けていて、基幹相談支援センターがあり、委託など専門相談など色々相談部署が増えてきている。今後の役割機能をどうしていくか検討している。

相談といっても幅広いので、就労、生活的なことなど色々な分野があるので、寒川町ではどこをテーマとして検討していくか皆さんと考えていければと思っている。

委員：茅ヶ崎市の部会では、なぜワーキングとして立ち上げたかという経緯の中では、そこから色々な問題がスタートして、整理できる。

具体的にどのような内容を話し合うかというところで、事例検討を行った。サービスとしては色々な人たちが関わっていたけれど、結果的にサービスが定着せずに、最終的には誰の支援も受けられない状況の方が出てきてしまった。

両親が亡くなったなど生活の変化の中で途切れてしまって、その方の課題を整理して次の人に引き渡して良いのか、一緒に考えて行くところからスタートした。次の人にどう渡していくか、実際そういうシステムを作った。間が空いてしまう時間をどうするのかというところで、24時間体制の相談というところが話題になり、4、5年かけて24時間体制の話につながり検討している。

今年度だけでも考えても良いし、そこから次年度発展させていっても良

いと思う。皆さんが相談をして感じたこと、相談を受けていてこうしたら良かったのではないかなど、どのような内容について話し合うか、それによって構成メンバーも変わってくる。

委員：相談支援事業所ではどのような課題が多いか。その傾向を話して頂いてそこから抽出してはどうか。

事務局：障がいによっても課題が違ってくるので、どのようなところを中心に話し合うか。

副会長：相談ということで、前回も色々な話が出ていて、非常に幅広いテーマなので、数回のワーキンググループでやることが限定される。いくつかテーマがある中で、ステップアップしてやるのが良いのか。

相談事業所に、どういった課題が来ているかということになると、町の中、福祉サービスとか制度とかの不足の部分の課題内容が大きくなってくる。地域の中で充足していないニーズになる。

相談の仕組み、しやすさ、相談支援に関する課題は相談する側が感じている。どちらのテーマで持って行くのか、どちらが先に取り組む課題なのか。

委員：相談する側と一緒に活動しているようなところがあるが、地域の方から困っているという話を聞いて、町役場に行くが、まずどこに行ったら良いのか迷う。ベテランの職員なら教えてくれる。福祉課に行ったり高齢介護課に行ったりするが、窓口はどこに行けば良いか、どこを尋ねてよいのか分からないので相談しにくい。できれば、一カ所に行けばベテランの方がいて、その方がこのことについては、ここに行けば良いと伝えてくれたらとてもありがたい。そのまま終わってしまう事もあり、困ってしまうこともある。

委員：相談を受ける側としては、精神の問題だけではなく、高齢であったり、家族の問題を抱えていて、その背景があって病気があるという方が来られる。来た時にもう少し前の段階で整理していれば困らなかったという課題が沢山ある。その背景まで考えて相談を受けることが大事。その力量を相談を受ける側が付けていく必要がある。実際相談してみて、うまく相談に乗ってもらえなかった感覚とか、聞かせてもらえるとありがたい。

事務局：役場の中では、縦割りのところもかなり影響している。横の連携をとって、一人ひとりの職員が町民の方が何を必要としているか伺って、役場の中で対応できることであればしていかなければと常々考えている。福祉課は広く関わっているので、健康、子育て、高齢と連携を取るようにしているが、徹底できていないことは課題として認識はしている。役場

全体として、日頃の業務の中から意識付けをして関わっていきたいと思っている。

委員：一つ窓口として、生活のコーディネーターがいると良い。障がいがあるということまでこころを踏み込んでいない方もいて、すまいるに行くと障がいがあるから踏み込めない部分がある。福祉の相談に躊躇している第一段階の窓口があると良い。そこからコーディネートして、広げて行って色々な支援につながると良い。障がいがあることをはっきり認めたくない方もいるので、ちょっとした相談窓口があると良い。

副会長：相談支援事業所が町内に1カ所あっても、相談される方はごくごく少数で、圧倒的にご家族、ご友人に相談されることが多い。相談支援事業からすると、まだ周知されていない課題があると思っていたが、今の委員のご意見のように、最初から専門の機関、障がいがあるという自覚を持って相談に行かれる方は多くない。そう考えると窓口が広いと思う。その辺の仕組みが課題になるのではないか。困った感はどこが引き受けていくのか。どういうふうを受け止めていって、必要な支援につながっていくのかということの課題が整理できていくと良いと思う。

委員：相談を受け取ったコーディネーターの方が、福祉課やすまいるに行きつなげてもらえると良い。どうしても自分では行けない方もいるので、そういうことを担う部門もあると良い。

事務局：計画相談は今サービスを利用されている方に限られているが、制度の中でも、浸透してきて家族の方が関係機関を繋いだり連携を取ったりするのは困難で、計画相談を入れて頂ける方については、計画相談を受けて相談員がコーディネートを請け負うことになると思う。全部がそこで集約できるとは思わないが、そういう体制も今、整いつつある。

町でも半分以上はクリアできているが、100%を目指していく。それも視野に入れて頂ければと思う。

委員：社協が窓口になるのではないか。

会長：社協には、狭間の方が相談に来る。

生活保護になる様な方、生活困窮している家の相談、精神疾患の経済的な困窮の相談が多い。全体的に言えば、本人の相談より、まわりの家族の相談が多いと感じる。実態の中で、当事者の方にアンケートを取り、どういうことに困っているのか、自立支援協議会でどのようにしたら良いのか、各施設で抱えている相談を、寒川町でどうしていけば良いか、相談について、何年間かけて整理していても良いのではないかと。

委員：計画相談100%に向けてとは、相談事業所で立てるものが100%ということか。私が支援する方でセルフプランでお願いしますと言われた人がい

ますが、それが難しいと言う事で、計画相談をどうするのか町の方で先導して欲しい。

相談、どこに回したらいいのか。具体的な解決方法が分かれば良い。対象者をどうするのか。何かスタートできることがあればしたい。グループホームを始めるといことで、近所の方から相談が始まることが多い。相談機関に行こうと思える人は、最終的には困らないでできる人。地域作りが相談の中でできたら良い。

副会長：相談をした時に、どうつながっていくのかが大きなテーマ。

本当は、パッケージでその人のことはここに相談すると、全部わかるような人がいると良いのだなあと思ったが、計画相談が始まって、件数が過密な状態で、担当者がそこまで担いきれる状況ではない。介護保険については、ケアマネジャーがかなりの部分ワンストップで受けているので、そこに段階的に近づいていくと思うが、資源の問題がある。発達障害支援のコーディネーターが仕組みを作っている所もある。支援の内容になるので相談の仕組みと分けて考えた方が良い。

最初に相談を受けた人がどう適切に繋げていけるか。繋ぎ方がどうあったら良いのか整理されてくると良い。

家族、本人が一番日々接しているのが、施設の職員だったりする。そこで情報が早くキャッチできて、繋ぐ場所があれば、そこと繋がっていける仕組みがあったら良いかなと思う。

本人の状況によって、どこで相談を受けられるか想定できると良い。役場に行くとうまく気持ちが通じ合えない。言いたいことがあるが、気持ちが通じ合えなくて、通訳として相談員が同行することがある。障害の特性に対して理解をもって対応してもらえることが大切で、窓口がたくさんあると良い。窓口が障がいの理解を深めて行ける取り組みも必要。

事務局：年度で段階を踏んでいくのが可能、相談事業所が入りづらいという話も聞いて、今年度取り組みやすいこと、手紙、メールで相談できる体制があると良いということか。

委員：人の目もあるが、ご本人、家族が受容できない人もいる。

事務局：手紙、メール整えて行けたら良いか。そのようなことがあると取り組みやすいのではないか。

委員：町の窓口が相談しやすい体制ができていない。入りづらい。障がいのある方も行きづらいかもしれない。受け皿をオープンにして、入りやすい環境にすれば円滑に行くのではないか。縦割りという話が出たが、どこが主導権を取っていくのか。福祉に対して、相談しやすい場所にして欲

しい。

委員：ひまわり教室は、昔は障がい福祉サービスの場所ではなかった。ちょっと集団生活になじめない方が小さい頃に、ちょっとあそこに行ってみてという場所だった。サービスになったら障がいを認知しないと行けなくなってしまった。そう考えると、サービスに繋がらない人が非常に多い。横浜市は自立支援アシスタントがいるがどうなのか。

副会長：そのことについてはわからないが、横浜市で、積極的に取り組んでいるのは、ニート若者対策の中で軽度の障がいや狭間の方が多いということ、そこに力を入れて取り組んでいると伺っている。

委員：ニート、働けない引きこもりの方々に対して、学生時代に障がいがあるかないか分からないまま大人になってしまった方々に対して、若者サポート的に力を入れていると聞いている。

障がい認識してサービスを求めていく方の相談と、精神は中途障がいだったりすることもあり、自分が病気だから治る、障がい者じゃないと思っている方の方が多いが、実際には生活上障がいがある状態になってきている方が多い。自分の病気、障がいを認める作業から始まる。自分が障がい者として、福祉サービスが必要じゃない人の相談がある。

相談する場所というの、サービスを受けるとなったらはっきりしているが、サービスでなくて、何が相談したいのかなどわからず困っている相談と場所の問題、相談を受ける人の問題、相談する人の課題。茅ヶ崎市は福祉相談室でよろず相談を受けている。

寒川町では、サービスをうけたい時の相談となんだかわからないけど相談したい方をどう整理していくか、寒川の特性を生かして、とりあえずやってみて、次年度振り返ってみるなど、寒川としてまず始められることを話す場がワーキングではないか。

茅ヶ崎市は福祉相談室ができて相談しやすくなった。高齢で介護度がつかない、精神といっても福祉サービスが必要ではない方についてとりあえず福祉相談室に相談して振り分けてもらっている。包括支援センターに福祉相談室が設置されており、茅ヶ崎市長の方針として行っている。

委員：ワーキンググループで何をするか。寒川町として、相談を受ける場所をどう作っていくか、ワーキンググループでやっていくのは賛成。

委員：相談するというより、相談を受けることが多い。当事者団体の代表をやっているのに、協会の繋がりや相談していない。福祉課や相談支援事業所の説明でちゃんと伝わっていないことが多い。ちゃんと相談した方に伝わっていない。

障がいに応じた対応をしないと伝わらない。耳の聞こえない人にとって

は、電話で聞いたことが全てになってしまうので、対応が大切。あきらめる人が多い。私のところに相談してくれればと思う。窓口だけでなく当事者の話も大切なので、そこも考慮して欲しい。

委員：障害者相談員が平成24年度で無くなった。県から町におりて終わった。専門相談員がいると話しやすいこともあるのかなと思う。会員さんの悩みもある。復活させてもどのくらい効果があるのか分からないが当事者へ相談できる仕組みがあると良い。

副会長：会長が退席されたので、副会長の安田の方で進行させて頂く。テーマとしては、町の相談の仕組み、相談支援体制がどうあったら良いのか、今年度考えていくということが良いか。

(一同承認)

相談支援体制がどういうことが整っているか、いないのか。つながりが悪いところがどの辺にあるのかということが良いか。新しい仕組みを作るというよりも今の状況がどうなっているか知るところから始めたら良いか。

委員：寒川町の協議会を立ち上げた時に、障がいをもたがると、他の障がいかわからないところからスタートした。そのところを話しきれていない。障がいによって、相談できている分野もあるかもしれないし、相談できていないかもしれない。民生委員がよろず相談になっている。どう動いているのか、相談にのっているかわかっていない。今の状況を確認したり、もう少し有機的に機能させることによって、もっと楽に相談を受けたりしやすくなるかもしれない。精神以外の方の状況がわからない。今どうなっているか確認していけたら良いのではないか。

委員：高齢の認知の方の件で、福祉課から民生委員の担当にこの人ご存知ですかと聞かれたことがあった。高齢の奥さんについて困っているので町に相談に行ったようである。福祉課へ行き、包括も動いていたが、実はケアマネもついている人であった。包括もケアマネがいることをご存じなかった。サービスも入っていたが、相談した方も認知症になっていて、すでにサービスを受けていた認識が無く、困ったため福祉課へ行った。包括の方もケアマネがいることが伝わっていない。関わっていくうちに、入っているサービス内容が分かってきた。支援する側が繋がっていない。どういうふうに繋がっているのか知りたい。何か新しく作るより、連携を作って欲しい。

副会長：今の相談の状況を確認していくことができると良いかと思う。今、どう整っているのか、どういう相談があつて、相談支援についてどういう課題があるのか、確認できると次にどうあったら良いか、意見を出してい

けると思う。相談支援の調査をしていく形で良いか？

事務局：事務局としてもどのようにこの課題に取り組んでいけば良いのか考えていて、現状を知る意味でアンケートを協議会の中で実施して、寒川町の事業所でこんな相談、障がいによっても傾向があり、ライフステージによっても違いがあるので、それが見えてこない、どれに取り組めば良いかイメージがわからないと思う。

現状を知る意味で、アンケートを実施して、分析して、寒川町でどのような課題があるかわかった上で、取り組んで頂ければどうかと思っているがどうか。

副会長：事務局の方から相談支援に関わる、現状把握のためのアンケート調査の実施がワーキングで取り組めたら良いと思うがどうか。

(一同承認)

事務局：相談支援の現状把握ということで取り組んでいくことになったが、取り組むメンバーをどうするか。この協議会のメンバーで引き受けて頂けるのか。作業をする別の方で進めた方が良いか。ご意見を頂きたい。

副会長：ワーキンググループのメンバーとして、現在の委員さんに参加して頂くのが良いのか、他の方を改めて選んでいくのか、どういった構成でどのくらいの人数で行うかも含めてどう進めていくのが良いか。

委員：アンケートのとりまとめをこの年度で行うこと以外に、自立支援協議会でこの一年取り込むべき大きな課題が無ければ賛成だが、アンケートを一年かけてこのメンバーでやるより、ワーキンググループをもう少し小さい構成でやって、もう少し見通し持って一年かけてやった方が良い。皆さんのポジションもあるので、一年かけてやるのであれば、ワーキンググループをあえて作る必要はないと思う。

副会長：短期間で行うのであれば、少しコンパクトな作業部会があった方が良いということか。

委員：そうです。

委員：アンケートの規模にもよると思うが、今年度で協議会の委員も終わりになる。メンバーが変わる可能性がある。アンケートをとっても、そこで見えてきた課題、抽出というところとどう引き継ぐかが無いと、来年度に繋がっていかない。コンパクトな作業部会のようなもので、月1回くらい集まれるようなものを考えていけると思う。

副会長：開催頻度の部分も出てくる。確かに今までの進行からいくと、アンケートを1から作っていくと、年度内でのアンケートの作成で終わってしまうと思う。もう少し人数を絞って、回数を多くして行ってはという委員からの意見が出た。そのようにやっていくか。

事務局：事務局としては、月1回は難しい。行政が主導というよりは、皆さんが主導で行ってもらうのが、本来であると思う。

副会長：今年度5回の開催の予定がある。最後の会でアンケートが整っていると次に進められると思うので、8月、11月、1月、3月なので、1月にアンケートがまとまっていると良い。その間に1回、2回ないしワーキングができるが良い。2回目、3回目にどう全体の協議会を持って行くかということもあるが、それと並行して、ワーキングの方を組み立てるのかどうか。文章を作成したり、まとめたりするとなると人数を詰めた方が良い。

委員：人数を絞って、回数を増やして、年度内にアンケートをまとめ、できれば結果も出せたら良い。

副会長：2回目、3回目の8月、11月辺りをワーキングの開催にあてて、アンケートの実施をした結果が、1月に報告があり、課題の抽出をして3月にまとめられるような形が良いか。

皆さんのご意見と町の状況を合わせると、2回目、3回目をワーキングということで、少人数で絞ってやって頂いて、4回目、5回目を全体の会議で、皆さんにご検討を頂くスケジュールで進めるということで、ワーキングが2回で済むのかどうか、内容によってはもう1回くらい考えなければいけないのかということについては、メンバーとすり合わせになると思うが、事務局としてもこれで良いか。

事務局：それで良いので、メンバー構成を考えていて欲しい。

副会長：茅ヶ崎市については、生活支援部会ということで11名。藤沢市では人数は分からないが、相談支援部会ということで、構成員としては、当事者及び家族、相談支援事業所、保健予防課、子ども家庭課が入っている。人数はどのくらいにするか。10人以内、5～6人か7～8人くらいだと思うがどうか。

委員：茅ヶ崎市は障害福祉課、相談支援事業所、事務局が入ってこの人数なので、構成員としては8～9人の人数。

副会長：10人弱の規模で絞っていく。どの辺の方に参加して頂くか。

委員の中で選んで頂いても良いし、直接利用者の方と関わっている事業所の職員でも良いのではと思う。相談支援事業所は入ってもらうことになると思う。

委員：ワーキンググループはアンケートを作る側なのか？回答は別に各団体に出すのか？それによって構成員も違ってくる。

副会長：アンケートの案を作成して、誰にアンケートをお願いするのか、対象の方の検討もしていく。返ってきた回答について、まとめて頂くのがワー

キングにお願いする内容だと思う。アンケート事態はワーキンググループに入っていない方も聞かないと意見として集まってこないと思う。

委員：対象者のところから検討だと思うが、当事者を中心に行うのか、当事者を含めた家族を中心に実施していくのか、相談支援事業所に実施していくのか。内容が変わってくる。両方やることもある。それによってどれくらいの範囲でやるのか。そこからの検討をワーキングでするのかと思っていた。

副会長：そのようなご意見で良いか。

(一同承認)

茅ヶ崎、藤沢も、当事者やご家族の参加があるので、そういう形で加わって頂くことがあっても良い。

委員：アンケート先の対象として、ひまわり教室の保護者、支援級の保護者の方にもアンケートの対象を広げて欲しい。関係者も構成員に入れたらどうか。先生や職員は難しいのか。

副会長：ひまわり教室や支援級のご家族を入れていくということか。

委員：職員を巻き込むのは大変なのではないか。

委員：今、推薦者を出していった方が良いのか。

事務局：一定期間設けて検討した結果、推薦する人を紹介してもらえれば、その中から事務局で折衝することも可能である。

副会長：皆さんの方で、こういう方を構成員に入れて欲しいという方を一定期間設けて、考えて頂けたらということであるが、どうか。

委員：今ここで提案するとしたら、当事者団体に必ず入ってもらって欲しいとか、相談支援事業所には必ず入ってほしいとか、民生委員に入ってもらいたいとか、おおざっぱにだいたいのくくりは提案しておかないといけない。

それによって事務局でどういった人にお願いするか変わってくると思う。当事者を含めた家族団体の方には入ってもらいたいと思う。

副会長：枠組みの部分でご希望を確認して、具体的な部分は期間をおいて事務局に伝えて頂ければと思う。当事者の方は入った方が良くと思う。

委員：3歳児検診をやっている保健師も入って欲しい。そこで悩みごともあると思うのでどうか。教育委員会で支援級の担当部門もあると思うので、その役場の職員にも入って頂きたい。

副会長：療育支援機関や教育機関の方を加えたらどうかということか。

委員：そうです。

副会長：障がいのある方も高齢化が進んでいるので、介護保険の狭間の年代の方が多いと感じている。高齢にさしかかった方の対応について、どういっ

た高齢の機関を入れていくか。

委員：寒川の場合は、包括支援センターになるのではないか。茅ヶ崎は福祉相談室が入っている。ケアマネージャーはサービスを利用している方なので、狭間の方のことを考えると、総合的に見て包括支援センターではないか。

副会長：ワーキングとして対象を選んでアンケートを作って実施と考えると、アンケートの対象機関として包括支援センターや社会福祉協議会を入れる方法もあるのではないか。ワーキンググループとしてはもう少し絞っていくことが必要ではないか。アンケートに絞ることで考えると、当事者、事務局、直接相談を受けているすまいる、当事者の方と接している事業所は欠かせない。その他のご意見を頂いたところは、アンケート対象機関も一つの案。

委員：アンケートをやった結果、どう次年度に繋げるか。

次年度で、ワーキング、協議会で検討する時にあげていっても良い。検討していくことになった時には、療育機関や包括など呼んでいくことになるかもしれないが、最初に趣旨をつめて、アンケートを実施して、次年度にどんな人を呼べば考えたら良い。

委員：ワーキンググループはこのメンバーでやって、その人の関係する方に声をかけていけば良いのではないか。

副会長：委員の中で何名か選ばせて頂いて、グループワークするのはどうかということか。

事務局：ワーキングを本格的活動に向けての協議は、次年度じっくりやった方が良い。作業部会的な調査を始めていくのであれば、今いるメンバーの中で委員を絞ってもらえると良い。

副会長：今年は作業をする部会で来年度、細かく検討していくこととして、来年度に向けて本格的に進めていくということでしょうか。

(一同承認)

事務局：全ての当事者という訳にもいかないなので、バランスを考えて頂ければと思う。

副会長：当事者2名、支援事業所2名、相談支援事業所1～2名の構成員で行っていく方向で良いか。

(一同承認)

事務局：この枠組みで個々に後日あたらせて頂いて、決めていければと思う。立候補の方がいたらお願いしたい。

副会長：小幡委員より立候補して頂いた。

事務局：メンバーが決まったことを、委員の皆様にご報告した方が良いと思うが

	<p>どうか。</p> <p>(一同承認)</p> <p>副会長：その報告は、決まり次第ご連絡させて頂く。</p> <p>副会長：今後のスケジュールとしては、全体会議は1, 4, 5回で良いか。このメンバーで集まるのは、次回は1月22日になる。</p> <p>(一同承認)</p> <p>その他のところで、委員の方からご紹介があれば補足等あれば、お願いしたい。</p> <p>委員：視覚障害者協会の昨年1年の活動をまとめた案内。</p> <p>委員：6月14日(日)本田講師が藤沢市湘南台の文化センターで自閉症の講演の紹介。第18回「自閉症の療育者のためのトレーニングセミナー」受講者募集のご案内。</p> <p>委員：5月30(土)つくしの家で「つくしの家まつり」を行う予定。</p> <p>事務局：7月14日(火)より事業所連絡会と町の共催で即売会を行う。町民センター1階ロビーで販売する予定。</p> <p>副会長：本日はこれで終了とさせて頂きます。ありがとうございました。</p> <p>4. 閉会</p>		
<p>公開又は非公開の別</p>	<p>公開</p>	<p>非公開の場合その理由(一部非公開の場合を含む)</p>	
<p>議事の経過</p>	<p>3. 議題</p> <p>(1) 自立支援協議会ワーキンググループについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの内容については、相談支援についてのアンケートを実施できるように作業を行っていく。</li> <li>・構成メンバーは、当事者2名、相談支援事業所(生活相談室すまいる)1~2名、福祉事業所2名(うち1名小幡委員)で行う。その他の委員選出は、協議会の委員の中から、事務局より個々にお話させて頂き決めていく。</li> <li>・ワーキンググループの開催は、当初予定されていた、自立支援協議会の全体会の2回目(8月5日)、3回目(11月19日)で行う予定。もし2回の開催で、内容がつかめられない場合は、構成メンバーとすり合わせて、追加の開催を考えていく。</li> </ul> <p>そのため、全体会は、4回目(1月22日)、5回目(3月25日)に開催となる。</p> <p>(2) その他</p>		

	<p>【資料2】の平成28年度4月より施行の障害者差別解消法について、相談支援との関わりも深いため、今年度の協議会で話し合っていると良いという事務局からの提案があった。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ ワーキンググループについて【資料1】</li> <li>・ 障害者差別解消法に基づく対応要領・対応指針の作成に向けた情報共有【資料2】</li> <li>・ 障害者差別解消法（内閣府のリーフレット）</li> <li>・ 当日配布資料 第18回「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」受講者募集の案内</li> <li>・ 当日配布資料 2015年度神奈川県自閉症協会総会記念講演会のチラシ</li> <li>・ 当日配布資料 寒川町視覚障害者福祉協会だより</li> </ul>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>竹内信哉委員 古谷豊委員 (平成27年8月14日確定)</p>